

衛生管理区域への業者の入場手順(例:肉用牛基地)

宮崎牧場では、衛生管理区域に病原体を持ち込まないため、衛生管理区域に入場する業者については、以下の手順で入場していただいています

1 牧場入口での来場者記録票の記入・専用衣への更衣・職員による車輛消毒

- ①業者のみなさんに来場者記録票を記入していただき、衛生管理区域に入場させても良いか牧場職員が記入内容をチェックします。
- ②業者のみなさんに業者専用更衣室で衛生管理区域専用のつなぎと長靴に着替えていただき、手指消毒を行っていただきます。
- ③牧場職員が車輛消毒を行います。

※業者のみなさんは、更衣して車輛に乗り込んだら、用務先まで降車できません

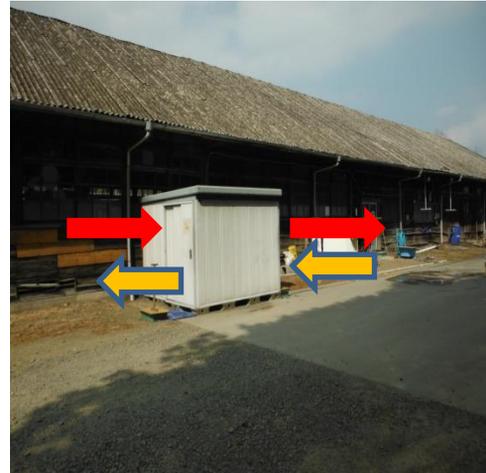
<来場者記録票>

来場前に他の畜産関連施設への立寄りの有無などを記入していただきます

来場者記録票(業者用)	
①来場日時	平成 年 月 日 午前 午後 時 分
②所属会社名及び住所	会社名: 会社住所: 県 市・町・村(市町村名まで記入)
③来場者氏名	
④過去1週間の海外の滞在歴	有 ※「有」と回答した方は右の欄も回答願います 滞在期間 平成 年 月 日まで 無 ※過去1週間以内に海外滞在がある場合は入場できません。立会職員または衛生課職員(0984-23-3500)にご連絡ください。
⑤当日の来場前の他の畜産施設への立ち寄りの有無	有・無 ※当日、来場前に他の畜産施設に立ち寄っている場合は入場できません。立会職員または衛生課職員(0984-23-3500)にご連絡ください。
⑥場内の立入先	SPF豚舎基地・肉用牛基地・導入牛基地・西基地・待機豚舎 検査牛舎・廃用売却用積出場・非衛生管理区域(圍場等) その他()
⑦場内での用務内容	飼料運搬・家畜の積み出し・メーター検計等・メンテナンス 給油・その他()
⑧専用つなぎの着用	有・無 ※一番で専用つなぎ・長靴を着用する必要があるのは以下の場所に立ち入る場合です。
⑨専用長靴への履き替え	有・無 ○SPF豚舎基地・肉用牛基地、これらを含む衛生管理区域(青つなぎ、白長靴) ○廃用売却用積出場(水色つなぎ、紫の長靴、ヘルメット)
⑩手指消毒	有・無
ご協力ありがとうございます。本票を立会職員にお渡しください。 なお、SPF豚舎基地、導入牛基地及び西基地内に立ち入る方については、お手数をおかけしますが各基地更衣室に備えている記録表にも記録をお願いします。	
※以下は立会職員記入欄です	
立会者氏名	認・一・ニ・南
一番における車輛消毒実施状況	有・無 ※立会職員へフロアマットはビルコンで、室内はアルコールで消毒すること SPF豚舎基地に立ち入る車輛は車體全体を消毒すること
衛生課確認欄	確認年月日 確認者名

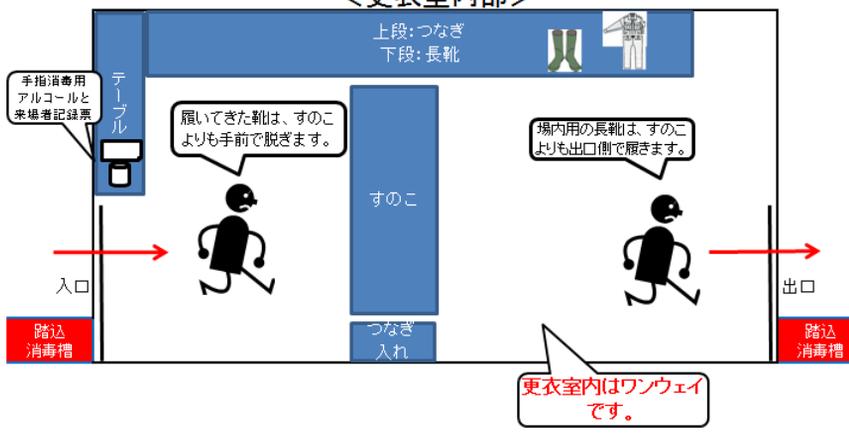
<専用更衣室>

プレハブを利用していただきます。内部で業者の履き物と場内専用長靴が混ざらないよう、すのこを置いて仕切り、ワンウェイにしています



→ 入場時の動線
← 退場時の動線

<更衣室内部>



<職員による車輛消毒>

車輛外面だけでなく、フロアマットや車内のペダルなども消毒します。

取り外しのできないフロアマットの場合は、牧場のフロアマットを消毒して貸し出します。



<足回りの消毒>



<フロアマットの消毒>



<車内の消毒>

来場者記録票の記入・専用着への更衣・車輛消毒が終わったら、
車輛で移動していただきます

2 衛生管理区域入口での車輛消毒

さらに衛生管理区域入口にある自動車輛消毒装置で、
車輛消毒していただきます



用務先まで降車できません

3 衛生管理区域内の用務先へ

不用の場所への立入りや、家畜への接触は禁止しています。